

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

544

事業名	戸籍住民基本台帳等関係事務
-----	---------------

会計区分	一般会計	実施主体	国、県、市
根拠法令等	戸籍法、住民基本台帳法、外国人登録法、地方税法、鳥取市印鑑条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
		自	継続 ~ 至

担当部	総務部総務調整監	担当課	市民課
担当係	市民係、住民登録係、戸籍係	内線	4311 課 15010
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)			
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり	鳥取市職員の接遇に対する満足度	40.8%	60%
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり			
	細節名	第2 市民本位のサービス品質の向上			
	施策名	市民の利便性の向上 該当ページ 167ページ			
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン					
事業区分		新規	継続	施策	41-02-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	事業内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
市民ニーズに基づく質の高い窓口サービスの提供と事務処理の電算化などにより業務効率を向上させ、市民満足度の高いサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍システムの運用 ・住基ネットワークシステムの運用 ・公的個人認証システムの運用 ・住民情報システムの保守 ・戸籍、住基、印鑑、市税等各種証明書の交付 ・電子申請導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍システムの運用 ・住基ネットワークシステムの運用 ・公的個人認証システムの運用 ・住民情報システムの保守 ・戸籍、住基、印鑑、市税等各種証明書の交付 ・電子申請導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍システムの運用 ・住基ネットワークシステムの運用 ・公的個人認証システムの運用 ・住民情報システムの保守 ・戸籍、住基、印鑑、市税等各種証明書の交付 ・電子申請導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍システムの運用 ・住基ネットワークシステムの運用 ・公的個人認証システムの運用 ・住民情報システムの保守 ・戸籍、住基、印鑑、市税等各種証明書の交付 ・電子申請導入の検討 			<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	市民満足度を向上させるため、ISO9001に沿った業務品質及び窓口サービスを提供するとともに、インターネットなどの情報通信技術の活用や事務の電子化により事務処理時間の短縮とペーパーレス化を推進する。						
事業の対象者(交付先)	すべての市民及び市内戸籍保有関係者等						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計		
	百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	33	32	33	33	98	
財源内訳(イット)	一般財源	33	32	33	33	98	
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債(その他)						
目標値	活動の指標(アウト)	職員の接遇に対する満足度	満足度75%	満足度75%	満足度75%	満足度75%	
	効果(アウト)	市民が感じる市民課窓口における接遇の満足度(窓口アンケートでの総合評価で「大変よい」または「よい」と感じる割合)	1	1	1	1	
特記事項							